

# みんなで支えあう 国民健康保険



国民健康保険は、会社や組合などの公的医療保険に加入していない人の保険制度です。加入している皆さんの保険税と国・県や市などが負担する費用によって成り立っています。みんなで支えあい、病気やケガをしたときに、安心して医療を受けられるようにしましょう。

## 加入者の状況

現在、市の国民健康保険制度の加入者は、平成20年10月末現在で33,047人で、市民のおよそ3人に1人が加入しています。

## 年々増加する医療費

加入者の高齢化等により、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。このまま増え続けると、医療費財源の一つである皆さんの保険税負担が大きくなることも考えられます。

- ① 上手な医療機関の受診の仕方
  - かかりつけ医を持ちましょう。
  - 急患以外の時間外、休日受診は避けましょう。
- ② 医療費の適正化
  - メタボリックシンドローム該当者を減らし生活習慣病を予防するために、特定健康診査と特定保健指導を実施しています。将来の医療費の増額を抑え、健康寿命を延ばすために積極的に特定健診を受けましょう。

## 国保運営は皆さんの保険税で賄われています

国民健康保険の財政は、国・県からの支出金と皆さんの保険税で賄われています。保険税は歳入全体の25%を占め、国保を運営するうえで重要な財源となっています。

しかし、国保税の収入は減少傾向にあります。重要な財源である保険税が減少すると正常な国保運営ができなくなり、制度の健全な運営が保たれるよう、国保税は納期限内に納めましょう。

※国保加入のまま社会保険等に入っていないませんか？  
※世帯の中に、所得が未申告の人はいませんか？  
申告することによって、保険税の軽減が受けられる場合があります。お気軽にご相談ください。

## 厳しい国保財政

医療費の増加などの理由で、国保財政は厳しい状況にあります。

※平成19年度は国民健康保険基金を約5億1,300万円取り崩し、財

政の補てんを行いました。  
○ 国民健康保険基金の残高  
平成18年度末  
    || 約6億200万円  
平成19年度末  
    || 約8,900万円

※平成20年度は、一般会計から約3億2,300万円を繰入れ、財政支援を行いました。

このままの状況が続けば、皆さんの保険税の税率等を見直さなければならなくなります。

そのため、市では次のことに取り組んでいます。皆さんのご協力をお願いします。

- 毎月の督促・催告状の送付や電話・訪問による納付の指導など、収納特別対策を行っています。
- また、時期によっては、夜間・休日の相談窓口開設も行っています。開設時期等については、事前にお知らせします。

## 【問い合わせ】

市健康保険課  
☎0994-31-1162